

IV

攻めの農林水産業
推進基本方針

「攻めの農林水産業」の推進方策

5 農林水産業の成長と 共生社会を支える人財育成

本県では、「若手農業トップランナー塾」の運営等により、若手の法人経営や女性起業家など意欲的な人財が育成されています。今後、人口減少や経済のグローバル化が急速に進むことが想定されることから、共生社会の実現に向け、地域をけん引するリーダーや、グローバル経済に対応できる担い手など多様な人財の育成に取り組む必要があります。

主な目標値

[農業新規就業者数]

2015～2017年度 262人/年 → 2023年度 300人/年

[林業新規就業者数]

2014～2016年度 60人/年 → 2023年度 67人/年

[漁業新規就業者数]

2013～2017年度 20人/年 → 2023年度 22人/年

グローバル経済等に対応できる人財育成

経済のグローバル化や、労働力不足による本県農林水産業への影響が懸念されている一方、世界人口は今後も増加していくことが見込まれることから、成長する海外市場に向けたビジネスチャンスの拡大や、労働生産性を高める最先端技術の進歩が期待されています。このため、輸出促進など国内外の情勢に対応した経営や、AIやIoTなど先端技術を活用したスマート農業に対応できる人財の育成に取り組めます。

共生社会を支える人財育成

農山漁村においては、人口減少や高齢化の進行により、集落の維持が困難となるおそれがあることから、地域経営体等を核として、いわゆる2025年問題を克服していくことが重要となっています。このため、共生社会を支える地域経営の確立に向け、地域をけん引するリーダーの育成や、キーパーソンとなる農協、NPOなどの地域マネジメント力の向上に取り組めます。

農山漁村女性の活躍促進

多様な担い手を確保・育成し、農山漁村地域の活力を向上させていくためには、これまで以上に女性の活躍と就農促進が重要となっています。本県の農業従事者の約半数を女性が占めていますが、新規就農者に占める女性の割合は、全国平均に比べて低い状況にあります。このため、起業活動に取り組む農山漁村女性の育成や、若手女性農業者の交流による仲間づくり、女性農業者のスキルアップを支援し、女性の活躍促進と就農しやすい環境づくりを推進します。

担い手への農地集積

農業従事者の減少による耕作放棄地の増加が懸念される一方、経営規模が10ha以上の農家が増加するなど、認定農業者や農業法人など担い手への農地集積が進んでいます。今後とも、本県の農業生産力を維持していくためには、既存の経営資源を意欲ある担い手に確実に継承していくことが求められることから、引き続き、農地中間管理事業等の活用により、担い手への農地の集積・集約化を推進します。



施策の方向性

1

高い経営力を持った人財の育成

- 農林水産業における新規就業者の確保・育成
- 地域農林水産業の次代を担う若手就業者の確保・育成
- 農業経営士や認定農業者、指導漁業士など中核となる担い手の確保・育成



ひんよう
賓陽塾（漁業後継者の育成）

2

青森県型地域共生社会を支える人財の育成

- 地域マネジメントを担う人財の育成
- 集落営農組織などの組織経営体の育成や活動の充実強化



集落営農組織の法人化に向けた座談会

3

農山漁村女性の活躍促進

- 女性起業家の経営力向上
- 農山漁村の活性化に取り組む女性リーダーの育成
- 農山漁村の女性による地域貢献活動の推進



若手女性農業者の交流会

4

生産基盤の有効活用と組織の体質強化

- 担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消の促進
- 漁業における協業活動や漁船構造改革の推進
- セーフティネット制度への加入推進による足腰の強い経営体制の構築
- 地域の農林水産業を支える農協、土地改良区、森林組合、漁協などの体質強化



人・農地プラン座談会

…事例 若手農業トップランナー塾の活動

県では、柔軟な発想と大胆な行動力を持って果敢にチャレンジする若手農業者の育成を目指す若手農業トップランナー塾を平成20年度から開催し、これまで203組232名の塾生を受け入れました。

塾では、研修や交流会等によって、個々の経営力の向上を図るとともに、塾生間の交流を深める活動により、あおりマルシェなどネットワークを生かした農産物の販売や、塾生同士の連携による合同会社の設立など、新たな動きが出てきています。



先輩塾生の優良事例視察研修

分野別の生産振興の方向

1. 農業

安全・安心で高品質な農畜産物を安定的に生産する産地体制を維持・強化するため、労働力の確保、軽減のためのシステム化や革新的な技術の導入を促進するとともに、基盤整備を契機に担い手への農地の集積・集約化を加速させるなど、省力・低コスト生産を推進します。

また、高収益作物や輸出、加工業務用仕向けなど、多様なニーズに対応できる産地を育成するほか、気候変動に伴う自然災害や病害虫、家畜疾病等の発生防止と被害軽減に向けた取組を強化します。

1

米



- リモートセンシングやICTを活用し、県産米をけん引する「青天の霹靂」の良食味生産により、ブランド力の強化を図ります。
- 業務用米としてニーズが高い主力品種の安定生産や、「つがるロマン」を超える新銘柄米づくり、「日本一健康な土づくり運動」と連動した気候変動に対応した生産指導の徹底などにより、市場ニーズに対応した多様な米づくりを推進します。
- 省力・低コスト化などが期待できる水稻の直播栽培や、高密度は種育苗移植栽培、自動ほ場水管理システムなど労働力不足に対応した生産技術の導入や、農地の大区画化、排水対策などの基盤整備、農地の集積・集約化を促進します。

2

野菜



- 労働力不足の克服に向け、ドローンなどの先端技術を活用した省力防除体系などの確立・導入により、省力・低コスト化を推進します。
- ながいも、にんにくの優良種苗の供給拡大に向けた体制強化、革新的栽培技術や病害虫防除技術の開発・普及などにより、産地力の一層の強化を図り、高品質・安定生産を推進します。
- 地域特性を生かした高収益野菜の導入による複合経営や、実需者と連携した加工・業務用野菜の産地づくり、冬の寒さを生かした「冬の農業」を推進します。

3

畑作物



- 生産技術研修会などの開催による基本技術の徹底や、実需者ニーズに対応した品種の導入、農地集積・集約化などにより、低コスト・安定多収生産を推進します。

4

花き



- 省力・低コスト化技術の高度化や、各産地の生産出荷体制の強化などにより、消費者から選ばれる産地づくりを推進します。
- 地域特有の気象条件や蓄積された技術力を生かした特色ある生産の強化を図ります。

5

りんご



- 労働力不足の克服に向け、求人求職のマッチングの促進、高密度植わい化栽培などの新技術を取り入れた省力栽培を推進します。
- 黄色品種の良食味果実生産や有袋栽培の堅持による周年出荷体制の維持に取り組み、高品質・安定生産を推進します。
- 地域ぐるみでの農薬適正使用の徹底や、GAP、トレーサビリティシステムなどにより、安全・安心で環境にやさしいりんご生産を推進します。
- マーケットインの視点に立った加工業務用の需要への対応や、輸出りんごの信頼を確保する生産体制の強化を図ります。
- 経営安定対策の円滑な実施や、果樹共済制度及び農業経営収入保険の加入推進を図ります。

6

特産果樹



- さくらんぼ「ジュノハート」の高品質安定生産や有利販売に向けた販促活動によるブランド化に取り組むほか、ぶどう「シャインマスカット」などの優良品種への更新や施設化の推進による高品質果実の生産を推進します。
- 中南地域のももや三八地域の西洋なしなど、希少性や端境期出荷といった地域の特色を生かした産地づくりや販路拡大を推進します。

7

畜産



- 肉用牛では、遺伝子解析技術の活用などによる能力の高い種雄牛づくりを推進するとともに、うま味成分を多く含む牛肉の生産のため、肥育牛等の飼育管理技術の向上を図ります。
- 乳用牛では、雌牛を効率的に生産できる性判別精液の積極的な活用により、生産性の高い牛群の整備を進めます。
- 鶏では、青森シャモロックの生産体制を強化するとともに、飼料用米などの地域飼料資源の活用による高付加価値卵の生産を推進します。
- 高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生防止に向けた取組を強化します。
- 豚では、衛生管理の徹底による安全・安心な高品質肉豚の生産を推進します。

8

農業農村整備



- 農地中間管理機構と連携した基盤整備による農地の集積・集約化を加速させるとともに、省力・低コスト化を図る農地の大区画化や高収益作物の生産基盤づくりに向けた水田の汎用化・畑地化を推進します。
- 農業水利施設の長寿命化対策や水管理の省力化対策のほか、防災ダムや海岸堤防などの施設の更新整備、ため池等の防災・減災対策を推進します。
- 地域住民などによる農地、農道、水路などの保全活動や、農業集落排水施設の適時更新、集約・再編を推進するとともに、生態系の保全・再生に配慮した水路整備による多面的機能の増進を図ります。

分野別の生産振興の方向

2. 林業

森林が有する水資源のかん養や、県民の生命・財産を守る土砂災害の防止など公益的な機能が発揮されるよう、森林資源の循環利用に向けて、新たな森林経営管理制度も活用しながら、再造林や間伐等の森林整備を推進します。

1

森林の持つ 多面的機能の発揮

- 伐採から造林保育までを一貫して作業できる林業事業体を育成し、伐採跡地への再造林を推進します。
- 治山ダムなどの施設整備を行うとともに、針広混交林等への誘導・造成など災害に強い森づくりを推進します。
- 企業等に対する積極的な提案活動などを通じて、森づくり活動への様々な主体の参加を促します。



2

林業の持続的かつ 健全な発展

- 造林や保育、素材生産を効率的に行うため、路網の整備や高性能林業機械の導入を進めるとともに、新たな技術の普及を図ります。
- 雇用管理の改善や、労働災害の防止、経営基盤の強化など、若い人が働きやすい環境づくりに取り組む林業事業体を支援します。

3

県産材の安定供給と 利用の確保

- 加工機械や乾燥機等の導入による低コストかつ安定的な木材供給や、需要者と製材事業者のマッチングによる県産材の積極的な利用を推進します。
- 木質バイオマスの熱利用や発電利用による再生可能エネルギーの地産地消を促進するとともに、低コスト丸太生産と併せた林地残材収集システムの構築を図ります。

4

山村地域の活性化

- 特用林産物の生産拡大を図るとともに、きのこや山菜の加工、森林資源を材料とした工芸品、炭焼きなど観光や健康分野と連携し、山村地域の活性化を図ります。

3.水産業

水産資源の変動などのリスクを軽減し、漁業所得の向上と漁業経営の安定を図るため、「つくり育てる漁業」を一層推進するとともに、水産資源の早期回復に向けた「資源管理型漁業」を着実に進めます。

1

海面漁業

- ホタテガイ養殖業者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、安定した生産体制の構築に向け、養殖管理の効率化や省力化を図ります。
- 漁業者の資源管理・収入安定対策を進め、漁獲可能量制度(TAC制度)に基づいた漁獲量や漁獲努力量の適正管理により、資源管理型漁業を着実に推進します。
- 「浜の活力再生プラン」等の計画策定に当たっての指導・助言を行い、漁村地域の活性化に向けた取組を促進します。
- 法令や許可・承認内容に則した操業に向け、指導取締りや漁業者による漁場監視の指導を行います。
- ICTを活用したスルメイカ漁に関する情報提供により、効率的な操業による経費削減を図り、イカ釣り漁業の経営改善を推進します。
- 地震・津波や台風等の自然災害に対応した陸揚げ岸壁の耐震強化や防波堤のかさ上げなどの防災・減災対策を推進します。
- 魚類の産卵や稚魚の育成の場となる藻場を始め、幼魚の育成場、成魚が生息する魚礁漁場など、沿岸から沖合まで一体的に整備します。



2

内水面漁業

- 県産種苗の活用や、水産資源の保全と適正な利用に関する普及啓発により、淡水魚資源の増殖を推進します。
- 淡水飼育用として開発された大型ニジマス新サーモンについて、内水面養殖業での生産体制の整備と販売体制の確立を図ります。

実現に向けた推進体制

「攻めの農林水産業」の展開に当たっては、県民の理解と協力、消費者からの支持を得ながら、農林漁業者はもとより、関係団体、市町村、県など、農林水産業・農山漁村に関係する者が、共通の認識を持ち、それぞれの役割に応じた取組を進めます。

特に、人口減少・高齢化が進む中であっては、これまでにない対応を迫られることが予想されることから、連携・協働の取組を一層強化し、積極的に行動することが求められています。

1

農林漁業者の役割

- 農林水産業を取り巻く環境が大きく変化する転換期において、自らが市場の動向や多様化する消費ニーズ等を的確に捉え、創意と工夫を生かして経営改善に取り組めます。
- 本格的な人口減少社会を迎え、集落機能を維持していくために、地域住民と協力して、農山漁村の活性化に向けて自主的な取組を行います。
- 農林漁業者一人ひとりが、安全・安心な食料供給や県土保全に重要な役割を果たしていることにやりがいと誇りを持って取り組みます。

2

関係団体の役割

- 農林漁業団体は、農林漁業者の所得向上を図るため、販売力の強化に取り組むとともに、地域に根ざした組織として、県や市町村、関係機関・団体等と連携しながら、担い手育成や産地づくり、農山漁村地域の活性化などに中心的な役割を果たします。
- 商工・観光団体は、都市と農山漁村における相互の利益向上と地域活性化に向け、「地域の6次産業化」を始めとした連携の強化などに取り組めます。
- 消費者団体は、消費者の農林水産業への理解醸成に向けた農林漁業者との交流事業や、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションなどに取り組めます。

3

県民の役割

- 農林水産業は、食料供給はもとより、水資源のかん養や美しい農村景観の保全など多面的な機能を持っています。県民一人ひとりが、環境保全意識を高めるとともに、農林水産業・農山漁村を共有財産として将来に引き継いでいくという意識を持ちます。
- 地産地消や日本型食生活など消費生活を通じた県産農林水産物の利用のほか、健康と食に関する正確な知識を身につけ、健全で豊かな食生活を実践します。
- グリーン・ツーリズムなどの交流による相互理解、農地等の地域資源の保全活動への参画等により、地域コミュニティを共に支えていきます。

4

市町村の役割

- 地域の農林水産業の振興に向けて、基礎自治体としてマネジメント役を担うとともに、国や県、関係団体などと連携して、農林漁業者や農林漁業団体による様々な取組を支援します。
- 人口減少・高齢化が進む中において、農山漁村集落の機能を維持していくためには、共助・共存の仕組みづくりが重要であることから、地域をけん引するリーダーやキーパーソンとなる組織を育成します。
- 地域産品の販路拡大に向け、「攻めの農林水産業」の取組により、これまで築いてきた量販店グループとのネットワーク等を活用し、県とも連携して地域主体型の販売促進活動を進めます。

5

地方独立行政法人青森県産業技術センターの役割

- 県が策定した中期目標に基づき、先端技術を活用した農作業等の省力化や、高品質で収益性の高い農林水産物の安定的な生産、消費構造やライフスタイルの変化に対応した食産業の振興等の試験・研究開発を推進します。
- 新たな生産技術や新製品の開発が売れる商品づくりに結び付くよう、出口を見据えた取組を行うとともに、農林漁業者や関係団体等からの要望に対して、弾力的に対応します。
- 農林漁業者や普及指導機関等を対象とした研修会、研究発表会、技術展示等を行うとともに、関係団体等との情報交換を積極的に行います。

6

県の役割

- 市町村や関係団体と連携を密にし、前例にとられない分野横断的な施策を立案、推進するとともに、国に対しても地域の実態を踏まえた柔軟な施策が実現されるよう働きかけます。
- 均衡ある農林水産業・農山漁村の発展を図るために、関係者への情報提供及び連携強化に取り組み、重点的かつ効果的な施策を展開するとともに、全体の進行管理を行います。
- 食料・農林漁業・農山漁村に対する県民の理解を促進するため、情報の積極的な発信と県民ニーズに対応した施策を展開します。

